

参加表明書作成要領

業務名：奈良教育大学（高畑（附こ））園舎新営等設計業務（設備）

1. 総則

- 1) 参加表明書（技術資料を含む。）の用紙サイズは、特に定めた場合を除いて、全て A4 縦とし各々1枚とする。
- 2) 技術資料には、参加表明者名その他社章など参加表明者が判別できるもの及び氏名など個人が判別できるものを記載することはできない。
- 3) 技術資料に記載する主要業務、同種業務及び類似業務とは、平成 21 年度以降に完成・引渡が完了した新設（改築を含む）に係る設計業務（設備）で次に掲げる条件を満たしているものをいう。
 - ① 主要業務【代表的な設計業務。】
 - ② 同種業務【平成 21 年度以降に、元請として完了した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所又は公共施設建物に係る、新営又は全面改修で、延床面積 1,120 m²以上の実施計画業務で、①の主要業務を除く】
 - ③ 類似業務【平成 21 年度以降に、元請として完了した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建物に係る設備の新営又は全面改修で、延床面積 840 m²以上の上記以外の実施計画業務で、①の主要業務を除く】
- 4) 本業務は、総括技術者及び主任技術者からなる設計チームを組んで行うものとする。総括技術者は設計チームの中心となる技術者であり全体を総括し、主任技術者は各分野の中心となる技術者であり各分野の責任者とする。
- 5) 総括技術者及び主任技術者は、本業務に専念できる者であり、かつ、総括技術者は、自設計事務所に所属する者であること。
- 6) 同じ技術者が複数の役割及び分野を担当することはできない。
- 7) 参加表明書を提出する設計事務所は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることを証明する書類の写しと、文部科学省における令和 5・6 年度設計・コンサルティング業務「建築設備関係設計・施工管理業務」の競争参加資格の認定をうけている「競争参加資格認定通知書」の写しをそれぞれ 1 枚添付すること。
- 8) 参加表明書を提出する設計事務所は、「納税証明書（国税通則法施行規則別紙第八号書式その一の法人税、消費税及び地方消費税の証明並びに同第八号書式その三又はその三の三の未納の税額がないことの証明）」の写しをそれぞれ 1 枚添付すること。

2. 総括技術者の資格及び実績（様式 1）

- 1) 「1 資格」は、当該業務を行うにあたり関連する資格を「建築設備士」及び「技術士」を優先して記入すること。
- 2) 「2 主要業務実績」は、平成 21 年度以降に担当者（相当程度の責任をもって業務に従事した者）として従事し、完了した業務を 1 件記入すること。
- 3) 「3 同種・類似業務実績」は、平成 21 年度以降に担当者（相当程度の責任をもって業務に従事した者）として従事した同種又は類似業務を「同種業務」を優先して少なくとも 1 件は記入（3 件以内）すること。
- 4) さらに、「3 同種・類似業務実績」の「施設名等」欄には、施設名、用途、発注者名及び敷地の所在地町村名を記入すること。また、種類として「同種」又は「類似」の別を記入すること。

5) 「立場」欄は、当該業務における役割（総括技術者、主任技術者、その他の別）及び業務種類（基本設計、実施設計の別）を記入すること。なお、当該業務における役割が主任技術者又はその他の場合は、担当分野（電気設備担当、機械設備担当などの別）及び具体的な役割を記入すること。

3. 総括技術者の主要業務の実績（様式 2）

- 1) 総括技術者の資格及び実績（様式 1）に記入した主要業務の内容、設計コンセプト等について写真等（外観及び内部の写真又は透視図等。サイズは自由。コピーでも可。）を貼付した用紙 1 枚の範囲内で記述すること。
- 2) 総括技術者の主要業務の実績（様式 2）には、別紙で代表階の平面図（用紙サイズは自由）1 点を添付すること。
- 3) 設計事務所の主要業務の実績（様式 8）として技術資料を作成するものについては、その旨を明記することで代えることができる。

4. 総括技術者の同種又は類似業務の実績（様式 3）

- 1) 総括技術者の資格及び実績（様式 1）に記入した同種又は類似業務の中から「同種業務」を優先して 1 件を選び、当該業務の内容、設計コンセプト等について写真等（外観及び内部の写真又は透視図を 1 枚。サイズは自由。コピーでも可。）を貼付した用紙 1 枚の範囲内で記述すること。
- 2) 総括技術者の同種又は類似業務の実績（様式 3）には、別紙で代表階の平面図（用紙サイズは A4 又は A3）1 枚を添付すること。
- 3) ただし、設計事務所の同種又は類似業務の実績（様式 9）として技術資料を作成するものについては、その旨を明記することで代えることができる。

5. 主任技術者の資格及び実績（様式 4）

- 1) 主任技術者の資格及び実績（様式 4）は、電気設備、機械設備の担当分野毎に作成すること。
- 2) 「1 資格」欄は、当該業務を行うに当たり関連する資格を優先して記入すること。
- 3) 「2 主要業務実績」は、平成 21 年度以降に担当者（相当程度の責任をもって業務に従事した者）として従事し、完了した業務を 1 件記入すること。
- 4) 「3 同種・類似業務実績」は、平成 21 年度以降に担当者（相当程度の責任をもって業務に従事した者）として従事した同種又は類似業務を「同種業務」を優先して記入（3 件以内）すること。
- 5) さらに、「3 同種・類似業務実績」の「施設名等」欄には、施設名、用途、発注者名及び敷地の所在市町村名を記入すること。また、種類として「同種」又は「類似」の別を記入すること。
- 6) 「立場」欄は、当該業務における役割（総括技術者、主任技術者、その他の別）及び業務種類（基本設計、実施設計の別）を記入すること。なお、当該業務における役割が主任技術者又はその他の場合は、担当分野（電気設備担当、機械設備担当などの別）及び具体的な役割を記入すること。

6. 主任技術者の主要業務の実績（様式 5）

- 1) 主任技術者の主要業務の実績（様式 5）は、「電気設備担当主任技術者」及び「機械設備担

当主任技術者」についてのみ作成すること。

- 2) 主任技術者の資格及び実績（様式 4）に記入した主要業務の内容、設計コンセプト等について写真等（外観及び内部の写真又は透視図等。サイズは自由。コピーでも可。）を貼付した用紙 1 枚の範囲内で記述すること。
- 3) 主任技術者の主要業務の実績（様式 5）には、別紙で代表階の平面図（用紙サイズは自由）1 点を添付すること。
- 4) ただし、設計事務所の主要業務の実績（様式 8）として技術資料を作成するものについては、その旨を明記することで代えることができる。

7. 主任技術者の同種又は類似業務の実績（様式 6）

- 1) 主任技術者の同種又は類似業務の実績（様式 6）は、電気設備、機械設備の担当分野毎に作成すること。
- 2) 「主任技術者」については、主任技術者の資格及び実績（様式 4）に記入した同種又は類似業務の中から「同種業務」を優先して 1 件を選び、各担当分野に関する当該業務の内容、設計コンセプト等について写真等（外観及び内部の写真又は透視図等。サイズは自由。コピーでも可。）を貼付した用紙 1 枚の範囲内で記述すること。
- 3) 主任技術者の同種又は類似業務の実績（様式 6）には、別紙で代表階の平面図（用紙サイズは自由）1 枚を添付すること。
- 4) ただし、設計事務所の同種又は類似業務の実績（様式 9）及び総括技術者の同種又は類似業務の実績（様式 3）として技術資料を作成するものについては、その旨を明記することで代えることができる。

8. 設計事務所の主要業務等の実績等（様式 7）

- 1) 「1 技術者数・技術力」は、当該業務を行うにあたり関連する資格を有する技術者（以下「技術者」という。）の人数及び資格について記入すること。なお、協力設計事務所の技術者の人数については、（ ）書き内数で明記すること。複数の資格を有する技術者については、「一級建築士」、「建築設備士」及び「技術士」を優先して、このうちいずれか一つの資格の保有者として取り扱うこと。
- 2) 「2 協力設計事務所」は、全ての協力設計事務所の法人等名を記入すること。
- 3) 「3 主要業務実績」は、平成 21 年度以降に完了した業務を 1 件記入すること。
- 4) 「4 同種・類似業務実績」は、平成 21 年度以降に完了した同種又は類似業務を「同種業務」及び「単体又は J V 受注業務」を優先して少なくとも 1 件は記入（3 件以内）すること。
- 5) さらに、「4 同種・類似業務実績」の「施設名等」欄には、施設名、用途、発注者名及び敷地の所在市町村名を記入すること。また、種類として「同種」又は「類似」の別を記入すること。
- 6) 「受注形態」欄には、単体、J V（設計共同体の構成員として受注）、協力（協力者として参加）の別を記入すること。
- 7) 「業務内容」欄には、業務種類（基本設計、実施設計の別）、分野（電気設備、機械設備などの別）、作業内容（基本図作成、詳細図作成、設計計算、数量集計などの別）及び具体的な業務内容を記入すること。

9. 設計事務所の主要業務の実績（様式 8）

- 1) 設計事務所の主要業務等の実績等（様式 7）に記入した主要業務の内容、設計コンセプト

等について写真等（外観及び内部の写真又は透視図等。サイズは自由。コピーでも可。）を貼付した用紙1枚の範囲内で記述すること。

- 2) 設計事務所の主要業務の実績（様式8）には、別紙で代表階の平面図（用紙サイズは自由）1点を添付すること。

10. 設計事務所の同種又は類似業務の実績（様式9）

- 1) 設計事務所の主要業務等の実績等（様式7）に記入した同種又は類似業務の中から「同種業務」を優先して1件を選び、当該業務の内容、設計コンセプト等について写真等（外観及び内部の写真又は透視図等。サイズは自由。コピーでも可。）を貼付した用紙1枚の範囲内で記述すること。

- 2) 設計事務所の同種又は類似業務の実績（様式9）には、別紙で代表階の平面図（用紙サイズは自由）1枚を添付すること。

11. ワーク・ライフ・バランス等の推進（様式10）

ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況について、「有」・「無」のいずれかに○をつけること。認定がある場合は、証明することができる資料を添付すること。